

平成 31 年 2 月 8 日
公益財団法人東京観光財団

平成 31 年度東京ブランド公式サイト運営管理等業務委託
事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

東京都及び東京観光財団（以下「TCVB」という。）は、東京の持つ都市としての魅力をより印象的に発信するためのアイコンとキャッチフレーズ「Tokyo Tokyo Old meets New」やロゴ「&TOKYO」等（以下「アイコン等」）を活用し、「旅行地としての東京」の魅力を効果的に国内外に発信していく取組を行っている。本事業では、平成 26 年に定めた「東京のブランディング戦略」に基づき、東京の魅力を国内外に発信していくアイコン等公式サイト及び公式 SNS アカウントの充実を図り、情報の更新及び運営管理を行う。

については、企画力、実施能力等に最も優れた委託事業者を選定するため、標記業務における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、各事業者の適格性等を審査する（以下「企画審査会」という）。

2 委託内容

業務委託仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額（消費税等諸税を含む）

金 69,000,000 円也

4 契約の履行期間

平成 31 年 4 月 1 日から平成 32 年（2020 年）3 月 31 日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

(1) 公募開始及び希望申出受付開始

平成 31 年 2 月 8 日（金）

希望申出方法については、公益財団法人東京観光財団（以下、「TCVB」という。）

ホームページにて契約情報を参照のこと。

(2) 公募締切

平成 31 年 2 月 15 日（金）正午

(3) 企画審査会への指名通知

平成 31 年 2 月 18 日（月）中に行う。

(4) 質問の受付期間

平成 31 年 2 月 18 日（月）から 2 月 20 日（水）正午

様式 1「質問票」に質問事項を記入し、電子メールにより送付すること。

※「質問票」送付先電子メールアドレスは、「質問票」内に記載する。

※口頭や上記以外の方法による質問は一切受け付けない。

(5) 質問への一斉回答

平成 31 年 2 月 22 日（金）中に行う。

企画提案参加者全員に、電子メールで質問及び回答を送付する。

※どの事業者からも質問票の提出がなかった場合には、回答及び連絡は行わない。

(6) 企画提案書及び見積書の提出期限

平成 31 年 3 月 7 日（木）正午

(7) 企画審査会の開催

平成 31 年 3 月 14 日（木）

(8) 審査結果の通知

平成 31 年 3 月 15 日（金）までに行う。

6 企画審査会に必要な提出物と提出方法

企画にあたり、「8 選考方法」に示す項目ごとの評価基準を留意のうえ、提案すること。

(1) 提出物

ア 企画提案書

企画提案書は、原則下記の項目に従い作成し、A4 版横、各項番号を明記し提出すること。企画提案書のタイトルは、「平成 31 年度東京ブランド公式サイト の 運 営 管 理 等 業 務 委 託」とすること。

(ア) 会社概要

(イ) 体制図及び業務フロー（業務遂行にあたり協力先などがある場合はそれらも含めること）

(ロ) アピールできる強み及びこれまでの活動実績（外国語ウェブサイトの制作・課題解決の実績等）

(エ) 全体的な業務スケジュール

(オ) Tokyo Tokyo サイト（英語）に関する提案（カスタマージャーニーを含むターゲット分析、課題と施策、改修案、既存コンテンツの更新案及び更新頻度、新規コンテンツ案及び更新頻度等）

(カ) Tokyo Tokyo サイト（日本語）に関する提案（カスタマージャーニーを含むターゲット分析、課題と施策、改修案、新規コンテンツ案及び更新頻度、既存コンテンツの更新案及び更新頻度等）

(キ) &TOKYO サイトに関する提案（更新頻度等）

- (ク) Tokyo Tokyo SNS（英語）に関する提案（カスタマージャーニーを含むターゲット分析、課題と施策、コンテンツ案及び更新頻度等）
- (ケ) Tokyo Tokyo SNS（日本語版 Facebook）に関する提案（カスタマージャーニーを含むターゲット分析、施策、コンテンツ案及び更新頻度等）
- (コ) 効果測定の手法
- (カ) その他特筆すべき事項、追加提案等（必要に応じて）
- (シ) 英語ネイティブライター・翻訳者（または会社）の実績またはサンプル文
- (ス) 上記(ア)～(シ)の概要一覧

イ 見積書

- (ア) 仕様書の項目別の内訳及び見積総額を記載すること。
- (イ) 見積総額には消費税等諸税を含んだ金額とすること。なお、消費税は10%で見積もること。

ウ 企画提案書及び見積書データ

企画提案書及び見積書の PDF データを CD-R 等の電子記録媒体で提出すること。

(2) 提出部数と提出体裁

ア 提出部数

次に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。ただし、業務にあたっての再委託先、協力先がグループ会社以外の場合は、提案書（社名あり・なし）に全て明記すること。

提出物	自社名及びロゴ	会社印	提出部数
ア 企画提案書	なし	なし	12部
	あり	なし	1部
イ 見積書	なし	なし	12部
	あり	あり	1部
ウ 電子記録媒体	あり	なし	1部

イ 提出体裁

「(1) 提出物 ア 企画提案書 及び イ 見積書」については、合わせて1つの形状とし、左上をダブルクリップで留めたものを提出する（製本、ステープル留め等不可、見積書は最終ページとする）。

ア 書面の宛先

宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とすること。

(3) 提出方法及び提出場所

ア 提出方法

郵送または持参とする。

※提出物の封筒等に「平成31年度東京ブランド公式サイト運営管理等業務委託事業者選定企画審査会資料」と記載すること。

イ 提出場所

公益財団法人東京観光財団 観光事業部

郵便番号 162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階

(4) 企画提案応募の辞退

企画提案応募を辞退する場合は様式 2「辞退届」を平成 31 年 3 月 7 日（木）正午までに提出すること。

(5) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。
（その場合においても、追って辞退届の提出を行うこと。）

7 企画審査会の実施方法及び実施時間等

(1) 実施日

平成 31 年 3 月 14 日（木）予定

(2) 会場（予定）

〒162-8626 新宿区山吹町 11 番地 1

測量年金会館 会議室

(3) 実施時間

- ・各社の開始時間、提案説明時間等については別途通知する。なお各社は、開始時間の 15 分前には、測量年金会館ビル内の指定場所で待機すること。
- ・なお、提案説明時間内においてプロジェクタを使用する場合は、3 月 7 日（木）までに事務局に申し出ること。PC は応募者が持参すること。事務局ではプロジェクタ、及び D-sub ピンのコネクタを用意するが、プロジェクタも別途応募者が持参することは妨げない。
- ・プロジェクタのセットアップの時間は提案説明時間には含まない。

(4) 参加可能人数

各社 4 名以内とする。

8 選考の評価ポイント

企画審査会においては、TCVB が別途定める「平成 31 年度東京ブランド公式サイト[※]の運営管理等業務委託事業者選定企画審査会実施要領」の審査方法及び審査表に基づき選考を行う。

評価基準については、下記のとおりとする。

(1) 全体

- ・仕様の内容を十分理解し、必要とされる全ての業務において企画提案されているか。
- ・一連の業務全てが効率的で円滑な運営が行える体制が提案されているか。
- ・外国語サイト制作・運営や課題解決の実績は十分か。

- ・ 各サイト・SNS の運営管理、ウェブサイト引継ぎ等一連の業務に関するスケジュールが計画的か。
 - ・ デザイン、構成案は世界的なトレンドやユーザビリティの向上を踏まえた内容か。
- (2) Tokyo Tokyo サイト（英語）の更新及び運営管理業務
- ・ ターゲットを十分理解し、東京の魅力を効率的に訴求できる見せ方やコンテンツ案となっているか。
 - ・ デザインや構成案は、直帰率の改善、回遊率の向上や、SNS のフォロー、シェア、関連コンテンツへの遷移等のアクションを意識した構成になっているか。
 - ・ コンテンツの更新頻度は適切か。
- (3) Tokyo Tokyo サイト（日本語）の更新及び運営管理業務
- ・ ターゲットを十分理解し、東京の魅力を効率的に訴求できる見せ方やコンテンツ案となっているか。
 - ・ コンテンツの更新頻度は適切か。
- (4) Tokyo Tokyo SNS（英語）の運営管理
- ・ ターゲットを十分理解し、東京の魅力を効率的に訴求できる見せ方やコンテンツ案となっているか。
 - ・ ファンの醸成、サイトのリピーター率の向上に貢献する内容か。
- (5) Tokyo Tokyo SNS（日本語版 Facebook）の運営管理
- ・ ターゲットを十分理解し、東京の魅力を効率的に訴求できる見せ方やコンテンツ案となっているか。
- (6) 効果測定方法
- ・ アクセス数等の数値が毎月把握でき、その後の改善策につながる提案や具体的な効果測定の方法が提案されているか。
- (7) その他
- ・ 価格の妥当性
- 9 選考結果の通知について
- 全ての応募者に対し、選考結果を電子メール（「選考結果について」文書を添付）にて通知する。なお、審査内容に関わる質問については一切受け付けない。
- 10 質問等
- 仕様書及び委託事業選定に関する質問については、上記 5(4)に示す質問受付期間中に限り E-Mail にて受け付ける。質問内容については、全て事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けた全ての事業者に対し申請時受領の各社 E-Mail アドレスへ一斉に回答する。
- 11 選定された企画提案者の責務
- 選定された企画提案者は、別途 TCVB の間で委託契約を締結するものとする。

12 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 企画審査会の当日開始時刻に遅れた場合は失格とする。
- (4) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに辞退届を提出すること。
- (5) 採択された企画提案書を基に、委託者との協議の上本業務仕様書を決定する。本業務の目的達成に資するものと TCVB が認めた企画提案内容について、委託上限額の範囲内において、受託者と協議の上、本業務仕様書の一部変更・修正を行うことができるものとする。

13 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 観光事業部（担当：大幸、原、北村、藤井）

郵便番号 162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階

電話：03-5579-2683 FAX：03-5579-2685